

令和5（2023）年度 資源評価調査状況報告書（新規拡大種）

チダイ日本海北・中部

対象水域	日本海北・中部（青森～島根）	参画機関名	水産研究・教育機構 水産資源研究所 底魚資源部、青森県産業技術センター水産総合研究所、秋田県水産振興センター、山形県水産研究所、新潟県水産海洋研究所、富山県農林水産総合技術センター水産研究所、石川県水産総合センター、福井県水産試験場、京都府農林水産技術センター海洋センター、兵庫県立農林水産技術総合センター但馬水産技術センター、鳥取県水産試験場、島根県水産技術センター
------	----------------	-------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(1) 調査の概要

- ・ 機構は生物情報の収集、農林統計および各県調べの漁獲情報の集約を実施
日本海北部において標本船調査（体制構築含む）を実施
- ・ 各県は漁獲統計の収集を実施

(2) データ収集状況

- 各機関により、令和2年度評価で用いた情報に加え、以下の通り情報収集を実施
- ・ 青森県では主要21港（日本海側～陸奥湾）の2007年以降の月別漁法別漁獲量（ただし7港分はマダイとの合計値で過大集計値）を収集済み
 - ・ 秋田県では2003年以降の月別漁法別漁獲量を収集済み
 - ・ 山形県では2020年以降の月別漁法別漁獲量を収集済み
 - ・ 新潟県では2020年以降の月別漁法別漁獲量を収集済み
 - ・ 富山県では2020年以降の月別漁法別漁獲量を収集済み
 - ・ 石川県では主要10港の2014年以降の月別漁法別漁獲量を収集済み
 - ・ 福井県では2020年以降の月別漁法別漁獲量を収集済み
 - ・ 京都府では2011年以降の月別漁法別漁獲量を収集済み
 - ・ 兵庫県では2010年以降の月別漁獲量（主要港値でマダイとの比率を按分した推定値）を収集済み
 - ・ 鳥取県では1992年以降の月別漁法別漁獲量を収集済み
 - ・ 島根県では2020年以降の月別漁法別漁獲量を収集済み
 - ・ 機構は農林統計ならびに各府県調べの漁獲量を集約、日本海北部における標本船調査（体制の構築を含む）を関係県とともに実施中

(3) 生物学的特性

- (1) 分布・回遊：令和2年度評価報告書（https://abchan.fra.go.jp/wpt/wp-content/uploads/2020/report_2020_18.pdf、2023年11月20日閲覧）を参照
- (2) 年齢・成長：同上
- (3) 成熟・産卵：同上
- (4) 被捕食関係：同上

(4) 備考

- ・資源評価調査報告書については令和2年度に作成および公表済み
（https://abchan.fra.go.jp/wpt/wp-content/uploads/2020/report_2020_18.pdf、2023年11月20日閲覧）
- ・本種の漁獲量データはさらなる精査が不可欠
- ・日本海北部による標本船調査でのデータ蓄積がさらに必要